

基礎疾患を有する18～59歳の方のワクチン接種の流れ



◆基礎疾患を有する方等がシステムを利用して予約する場合の流れは以下のとおりです。

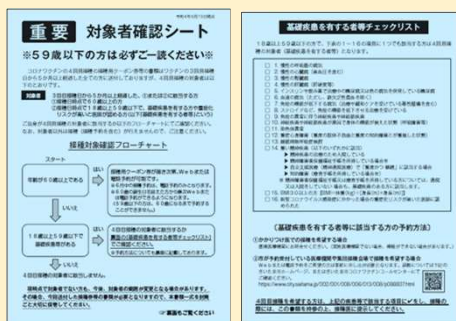
◆接種用クーポン券が届いてから、**申出（電子申請）**をしてください。※1

手順 1



追加接種（4回目接種）用
クーポン券の受取

手順 2



「対象者確認シート」で
該当するかチェック

手順 3



「基礎疾患を有する方等」
の申出（電子申請）※2

手順 4



WEB コールセンター

申出から3開庁日後の
9時以降接種予約可

※1：接種用クーポン券受取前の申出は無効となります。

※2：令和4年5月23日現在、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方は、事前の申出をせず接種予約が可能です。



申出フォームへは、こちらからアクセスできます！

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/008/p088971.html#3>